

# 令和5（2023）年度第2回 伊丹市人権教育・啓発推進会議

【開催日時】 令和5年（2023年）11月16日（木） 10時00分～11時30分

【開催場所】 伊丹市立人権啓発センター 大集会室

【出席委員】 森田委員、松山委員、波多江委員、奥村委員、林委員、池田委員、方委員、寺岡委員、落合委員（9名出席）

【欠席委員】 平野委員

【事務局】 市民自治部長、市民自治部参事、共生推進室長、人権啓発センター所長、人権教育室主幹、人権教育室職員、同和・人権・平和課長、同和・人権・平和課職員

【議事録確認委員】 松山委員、波多江委員

【傍聴者】 0名

## 【議題】

- 1 伊丹市立人権啓発センターの事業及び運営について
- 2 主な人権教育・啓発事業の中間報告（10月末日時点）  
（共生推進室、人権教育室）

## 【会議内容】（要旨）

- 委員長 昨今、ウクライナ戦争をはじめ戦争というのは、人権侵害の一番大きなものである。いまだにこういうことが起きるのは本当に残念であると感じている。  
この会議では、今までもそうであるが、委員各位の自由な発言や自分の専門性を活かしていただき、お互いに学び合う中でそれを広め、そして人権文化を深めていただきたい。また、我々の意見や提言を受けて行政施策にも反映してもらえたらと思っている。  
それでは議題に入る。議題1「伊丹市立人権啓発センターの事業及び運営について」、事務局、説明をお願いします。
- 事務局 （資料1を用いて事務局説明）
- 委員長 事務局から説明があったが、各委員、質問や意見はいかがか。
- A委員 展示のことについて、1階のところずっと展示をしておくというイメージか。それとも今年度など期間を区切ったの展示か。
- 事務局 イメージしているのは展示期間を限ってするのではなく、常時展示しておきたいと考えている。ただ、時代の移り変わりにより状況も変わってくるので、定期的に更新は必要と考えている。中期的に展示していくものと考えており、長期というものでもなく、今年度限りという短期期間での展示とも考えていない。
- A委員 展示場所は、人権啓発センターの1階か。
- 事務局 予定しているのは1階の事務所の奥にある多目的室。それからロビー周りの壁面などを考えている。
- 委員長 ほかはいかがか。
- B委員 学習交流育成事業について、私自身も創作グループに入っているが、以前PTAをやっている時は今のきらり学舎の体力づくりグループに入っていて、それを卒業して創作グループに入っている。今は創作グループは創作グループだけといったそれぞれのグループだけで活動しているが、以前は全体会というものがあった。今まで学んで活動してきた私たちと、PTAの保護者など初めて人権センターに来た人との交流があった方が部落問題などは理解しやすいと思う。私たちも自分たちの活動をお話したいと思うし、また、初めて人権センターに来た人が、例えばその写真は何ですかなど、いろいろ聞きたいことがたくさんあると思う。そういうことが気楽に話せる全体会・交流会があれば、後世につないでいけると思う。
- 事務局 学習交流育成事業の全体会について意見をいただいたところだが、昨年、一昨年とコロナ禍ということもあり開催できていない。  
きらり学舎であるが、対象は近隣の学校のPTAであり、開催時間が午前中である。創作グループの学習会は、昼間に仕事している人もあり、夜の開催や先日の

校外学習も土曜日であったりと、合同での開催時間帯がネックであると考えており、なかなか開催できていない。どちらかの時間帯で開催すると、どちらかのグループが参加しにくくなるという問題もある。

B 委員           それがネックというのは理解できるが、どうにかならないのかと思っている。例えば土曜日の午前中などはPTAの人は出にくいのだろうか。何人集まるか分からないが1回してみてもどうかと思っている。最近のPTAでも夜の会合を持っているところもある。これは絶対に必要であると思うので、何とかして開催するようお願いする。

C 委員           人権センターや児童館の事業の話題となっているが、やはり事業を実施する職員の問題にも関わってくると思う。児童館では17時から子どもたちへの三味線と18時から大人たちへの三味線、この二つがある。

職員が残らないといけないのだが、職員の体調不良などもあり、パートさんが対応している状況である。これだけの事業をするには、やはり職員体制をきちっとすべきだと思う。職員がボロボロになりながら事業を実施し、夜遅くまで働いている。この前の三味線も職員が残っていたが、「私たちが最後までしっかりやっておくから帰ってもいいよ」と伝えたところである。

三味線は兵庫県からも非常に高い評価を受けている。評価されている一方で、やはり職員体制は重要だと思う。三味線は私たちが実施しているから「帰っても大丈夫だよ」と言えるが、そう言えない事業もたくさんある。

今報告された事業は非常に頑張っていると思う。しかし、頑張っている事業を実施しているのは職員であるから、職員が頑張っていける体制づくりはしっかり考えないといけない。働き方改革があると思うが、本庁も含めしっかりと考えていただきたい。

委員長           事務局、C委員の意見を受けていかがか。

事務局           三味線の場合は事業を夜に実施しており、児童館の正規職員1人が担当している。通常は9時出勤であるが、三味線実施時は昼からの出勤となっており、三味線が終わるまで業務に就くというシフトである。先日は担当職員がコロナにかかりお休みしたところである。

職員が夜遅くまで残っているという指摘について、体調不良で休みをしている状況もあるが、時期の問題もあり、今は予算策定の時期である。担当でない分からない部分もあり、他の人に分担してというのがなかなか難しい。時期的なもの、一過性のものだと考えているが、いただいた意見のとおり、いろいろしっかりやっていかないといけないと考えている。

委員長           みんなが楽しめる事業で、1日を生きる活力になればと思う。ほかはいかがか。ないようであれば、次の議題に入る。

次は議題2「主な人権教育・啓発事業の中間報告」である。委員各位に資料2が事前に配布されていたかと思う。事務局、説明をお願いする。

事務局           (資料2を用いて事務局概要説明)

委員長 各委員いかがか。

B 委員 項目 14「人権週間記念作文・ポスター募集」の取組内容にある「人権作文集の活用」について、今年は予算がないので冊子での作文集は出さないと伊同教の理事会で聞いた。しかし、冊子を作って配ることは大きな啓発になると思っている。差別を許さない都市宣言制定記念市民集会の感想でも、人権作文の朗読がよかったというのがたくさんある。やはり子どもの作品は影響力があるというか、皆さんの心に留まるものなのでぜひ出していただきたい。

また、作文の中に 8 月に実施した「破戒の映画上映」の感想を書いた作文があると聞いたので、それも読んでみたいと思った。子どもから大人まで広く啓発になるものなので、ぜひ出していただきたい。

委員長 事務局いかがか。

事務局 予算については、市全体でどの分野に予算を配分するかは市全体で決めることであり、伊丹市の全体の方向性としてデジタル化を進めていくという観点である。各学校で児童生徒には一人ひとりタブレットも配布されているため、各学校にはデータを配布した。

それ以外の人の周知については、ホームページにアップしたいと考えているが作文によってはカミングアウトになるような作文が結構あるため、保護者に同意を取らないといけない。その同意の取り方について、ホームページを所管する部局と相談したのだが、今年は同意の取り方が弱かった。

入賞者の人には今までは業者に委託して作成した冊子を渡していたが、今年は職員が文字を入力したものを配ることを考えている。来年度以降の課題になるが、できるだけホームページにアップしていけるよう、募集の時点から保護者の皆さんにご理解いただこうと思っている。ただ、そのホームページでアップすると全国の人が見ることができるので、その辺は慎重に同意を取って進めていきたい。

B 委員 ホームページも冊子も両方あったらいいと思う。ホームページで閲覧というのは、高齢者にはなかなか難しい。やはり紙の冊子。作文だけでなくポスターや標語も全部載っており、最優秀だけでなく入選の方も載っている。とっても楽しみにしていたので残念であるというのが私の意見である。

委員長 いろいろと課題があろうかとは思いますが、できるだけ市民全体に行き渡るようなことを考えていただきたい。いろんな形で世代間ギャップが起きており、これから 10 年 20 年したら、デジタル化が当たり前の時代にはなってくる。過渡期である今の時代、我々にも届くような形で考えていただけたらありがたい。

ほかいかがか。

D 委員 項目 19 番の「わいわい交流会」について、1 つ目は実施報告等に参加人数が記載されているが、こういった募集・周知とこういった人が来られたのか教えてほしい。

2 つ目はこれに関連して、駅前でアジア系の人々が自転車に乗っているのをよく見かける。日本語学校が 2 か所あるので来られていると思っているのだが、どん

なところで働いているのだがとそういったことをずっと聞きたいと思っていた。  
何か事務局で把握していることがあれば教えてほしい。

事務局 まず募集・周知については、1つ目は市広報。2つ目は、市内の3か所で実施している日本語教室に来られている外国人、ボランティア講師に周知した。

2つ目の質問である市内外国人については、多くの外国人を見かけるようになったという声をよく聞いている。事務局としては市内外国人の国籍ごとの人数を把握しているのだが、そこから読み取るとネパールやベトナム、インドネシア国籍の外国人が多くなってきている。在留資格でいえば留学や技能実習である。そういった人たちを駅前で見るとかなと思う。

E 委員 関連して、参加人数は相当な数で非常に参加率がいいなど認識している。そこで質問だが、交流会の中身について教えてほしい。

事務局 交流会の中身について、まず5月だが市内在住の外国人の方が企画・司会をしていただいた。また、みんなで輪になって囲み、一人がサイコロを投げて、出た目の内容を話すといったゲームを行った。

7月は、クイズ大会である。難しい内容ではなく、あくまで外国人と日本人が交流を持てるような企画をその都度考えて実施している。

12月もスピーチ大会を企画している。

E 委員 外国人の参加の多くは、日本語教室に来ている外国人が多いのか。

事務局 そのとおりである。

E 委員 日本人はどうか。

事務局 どちらかと言えば、日本語教室のボランティア講師が多い。

また、5月に実施した際には、企画された外国人の技能実習先の会社の人も来られていた。

E 委員 項目23「外国人相談窓口」について、どのような相談をされているのか。

事務局 多いのは日本語学習の相談が一番多い。そのほかは、子育て、医療、マイナンバー手続きの関係などが多い。

委員長 本当に外国人が多くなったと実感している。いろんな文化があるので、そういったところで悩むことも多いと思うので、相談窓口を活用しながら伊丹に溶け込んでいってほしいと思う。ほかはいかがか。

E 委員 項目2「インターネットモニタリング事業」について、1つ目は取組内容にある「2回/月・3課」について詳しく教えてほしい。2つ目は研修に書いている「市以外の実行委員会」について教えてほしい。

事務局 1つ目の「2回/月・3課」だが、まず3課は、同和・人権・平和課、人権啓発

センター、人権教育室である。それぞれの担当者が月2回ずつモニタリングを行っており、全体でいえば月6回モニタリングをしているというイメージである。

2つ目の「市以外の実行委員会」だが、解放盆踊り及び人権フェスティバルは実行委員会形式で行っており、おるかの会が中心となっていた。実行委員のメンバーには、「地域」「学校」「企業」「団体」「行政」の人がおり、約50人程度いる。その実行委員会で、同和・人権・平和課からこの日にインターネットモニタリング研修を実施するのでぜひ来てほしいと案内している。実施した結果、それぞれ参加者は1人であった。別途、実行委員として参加した市職員12人全員に研修を行った。

E 委員 私もネットを見ていると、これはちょっとまずいなと思う内容がある。モニタリング研修では、そういった内容を見た場合、市の担当者に通報といった周知・啓発はしているのか。おそらくすでに周知等はしていると思うが、そういう呼びかけは大事だと思う。

事務局 委員ご指摘の呼びかけは実施している。差別書き込みなどを発見された場合は、そのページを印刷して同和・人権・平和課、人権啓発センター、人権教育室へ持参していただくように呼びかけている。

C 委員 モニタリングについて、市民にあまり浸透していないかなという印象である。先日、兵庫県で研修があり、私と人権啓発センター職員で出席した。5～6年前になると思うが、ある団体がこの地域を訪れ動画等を撮影してYouTubeに投稿した。そういったことが全国的にあり、裁判闘争になった。決着が着き「差別されない権利」が認められたところであるが、社会的にはまだまだこういった差別の動きが止まらない。というのも、私が裁判で証言した内容に裁判長が「青年の主張みたいですね」と言った。私がどういうことかと質問すると「口が滑ってしまいました」と裁判長が言った。これが社会の実態である。話は戻るが、兵庫県の研修ではこのモニタリングが各市でどんな体制で取り組んでいるかというテーマであった。尼崎市は、それ専用の担当者を設置し、いろんなところと連携していく体制が構築されていた。兵庫県としても各市町ともに、尼崎市の取組と同等なことができていないと言っていた。最後のほうで女性がこの研修に行政職員が何人いるのかという質問があり、伊丹市だけが行政職員がおり拍手が鳴った。そんなことで拍手が起こることがそもそもの実態である。モニタリングの方法、もしくは行政単独で難しい場合はどういった人たちと連携すれば効果的に実施できるのかといった体制をしっかりと検討してほしい。

委員長 SNS上で発信がされていく中で、いろんな人権侵害があり、そのたびニュースになる。ネット上の人権侵害の対策の法律は国でしかできないが、こういった実態があるというのはしっかりと行政で把握していただき、伝えていただきたい。同時に、小学校ぐらいからSNSの使い方の教育が大事だと思うので、人権教育室も学校指導課と連携し、学校の授業の中に組み込んでほしいと思うので、併せてよろしくお願ひしたい。ほかいかがか。

A 委員 質問だが、資料には男女共同参画課の事業もあるが、この会議に男女共同参画

課の担当者がいないのはなぜか。

事務局 今回の議題を考えるにあたり中間的な報告をしようということになったが、どの範囲までの事業を報告するかを考えた際、いわゆる白書にある全庁的なものを取りまとめるのは難しいとなった。そこで人権部分を担う共生推進室と人権教育室の事業を取りまとめた。ただ、共生推進室には男女共同参画課もあるため、男女共同参画課の事業も入れた資料となっている。

A 委員 以前は男女共同参画課という課自体がなかったからだと認識している。ただ、会議に入らないというのは若干もやっとした心情である。

委員長 この件については、今後検討をお願いする。

F 委員 私の思いを少し話させていただけたらと思う。  
私の妻は子どもの頃に虐待を受けていて、それを題材にした講演を実施している。伊丹市でも毎年、新規の虐待の通告が少しずつ増えている。  
「虐待と言えようである」というには非常に複雑で難しいのだが、私はいろいろと勉強してきて発達障害と虐待が関連しているのを感じている。子育てをする親が発達障害の診断を受けている、受けていないは別として、日常生活を送る上で多くの人が普通にできることが少し難しいことがあって、そういうことが積み重なっていくうちに、日常生活において大きなストレスを感じるようになり、精神病やうつといった状態になって、うまく子育てができなくなったりして虐待することもあると感じている。

伊丹市の人権教育・啓発ということでいえば、私は人の多様性であると考えている。発達障害や心身障害など、どんな障害があるのかということを知ることが多くの人知らない。私が以前から提案しているのは、当事者の人と地域に住んでいる人同士が交流する場。私の子どもも発達障害であるが、緊張して言葉が出ない、非常に怖がりなところもある。学校でも、担任の先生の顔が怖い、声が大きくて怖いから耐えられなくなり、しんどくなっている状況。

多くの人にとっては当たり前のことが、知らないところでしんどさが積み重なっている人もいる。そういう様々な人がいるということを知ることができる教育・啓発が大事。しんどさを抱えている人がいるということを知っていれば、こういったことで困っているのかなということを考えるようになり、スムーズにサポートや声かけができると思う。そういうことに繋がるような教育・啓発をしていただきたいと思っている。

委員長 F 委員から意見があったが、今一番そういう教育・啓発をしていくのは学校現場ではないかと思う。各学校での先生への研修、特に若い先生はなかなかそのお子さんの特性を理解するのが難しい面があるので、経験豊富な年配の先生や先輩の先生がしっかりとサポートしていくことが大切になってくる。子どもの感覚、どういう風を感じているのかというのが、なかなか若い先生には感じることは難しい面があるので、子どもがこういうことで困っていても、自分の経験不足や指導力のなさが原因であると思ってしまう。相談できる場というのは、学校に必要になってくると思う。相談の場があることで、1回コーディネーターの先生と相談して専門の先生にも見てもらったほうがいいよということで、巡回相談なども

ある。そこからなにか課題があるのではないかとということで、支援や指導を進めていくなど順序を立てていることは、学校全体で今もされていると思う。学校での交流に関しても、保護者の方は参観日などに来られるので、その中で啓発していくということも併せて考えてもらえたらと思う。

それでは以上で議題2を終了とする。

今後もこのような形で意見を出し合いながら進めていき、委員各位も知らなかった、勉強をしないといけないなど感じていただき、様々な機会や場面で人権を広めていくことが我々の使命であると思っただければと思う。

次に連絡事項について、事務局よりお願いします。

事務局 (「STOP! ネットハラスメント」の概要説明、そのほか啓発チラシ及び次回会議の開催予定月について説明)

委員長 それでは以上をもって、第2回人権教育・啓発推進会議を終了とする。

令和5(2023)年 12月 13日

確認委員 松山 和久

確認委員 波多江 みゆき